

仕 様 書

本仕様書は、情報セキュリティ外部監査業務委託について次のとおり定めるものとする。

1 業務内容

- (1) 南相馬市役所デジタル推進課を対象とし、「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン（令和7年3月28日総務省改定）」に基づき監査を実施すること
- (2) 南相馬市情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順に関する監査を実施すること
- (3) 上記監査の結果について、監査報告書を提出すること
- (4) 必要に応じて、情報セキュリティに関する指導・助言を行うこと

2 業務場所

- (1) Web 会議ツール等を活用したリモート形式とする。
- (2) 南相馬市復興企画部デジタル推進課への来訪が必要となる場合には、両者協議の上、作業場所を別途定めることとする。

3 業務期間

契約締結後～令和8年1月31日

4 業務上の留意事項

本業務に関連して知り得たすべての情報は、他に漏らしてはならない。

5 支払方法

業務終了後

6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上決定することとする。
- (2) 南相馬市環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。